

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 知事は、地域における子どもの貧困対策を推進するため、5以上の子ども食堂で構成し、広域（2以上の市町村の区域にまたがる地域その他これに類する地域をいう。）で活動する子ども食堂ネットワーク団体（以下「ネットワーク団体」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付については、熊本県補助金等交付規則（昭和56年熊本県規則第34号。以下「規則」という。）及び熊本県健康福祉補助金等交付要項（以下「要項」という。）に定めるもののほか、この要領に定めるところによる。

(補助対象事業、補助対象経費、補助金の限度額及び補助対象期間)

第2条 補助対象事業は、県内のネットワーク団体が行う広報及び食材等運搬支援に係る取組とする。

2 補助金の交付の対象経費、補助金の限度額及び補助対象期間は、次表のとおりとする。

補助対象経費	ネットワーク団体が行う広報及び食材等運搬支援に係る取組に要する経費（委託料、人件費、役務費（通信運搬費）、需用費、消耗品費等）
補助金の限度額	500千円
補助対象期間	4月1日から2月末日まで

(補助金の交付申請)

第3条 規則第3条第1項の申請書は、別記第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項の添付書類は、次の各号に掲げるものとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

- (1) 事業計画書 別記第2号様式
- (2) 収支予算書 別記第3号様式
- (3) 活動実績（見込）報告書 別記第4号様式
- (4) ネットワーク団体の会員食堂一覧
- (5) ネットワーク団体の会則
- (6) その他参考となる資料

3 第1項の申請書の提出期限は、別に定めることとし、その提出部数は1部とする。

(補助金の交付の条件)

第4条 補助金の交付の条件は、規則第5条第1項各号に掲げるもののほか、次に定めるところとする。

- (1) 熊本県内でネットワーク団体を運営していること。

(2) 特定の政党及びこれに類する政治団体に対する支援活動、宗教活動又は営利活動を目的としていないこと。

(決定の通知)

第5条 規則第6条の規定による補助金の交付決定の通知は、補助金交付決定通知書（別記第5号様式）により行うものとする。

(補助事業の内容等の変更)

第6条 規則第7条第1項の別に定める変更事由は、補助対象事業の内容の変更があって、補助申請の額の増額変更を伴うものとする。

2 規則第7条第1項の変更申請書は、別記第6号様式によるものとし、事業変更計画書は別記第2号様式によるものとする。

3 規則第7条第3項において準用する規則第6条の規定による補助金変更決定通知は、変更交付決定通知書（別記第7号様式）により行うものとする。

(申請の取り下げ)

第7条 規則第8条の規定により申請の取下げをすることのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から起算して30日を経過した日までとする。

(実績報告)

第8条 規則第13条の実績報告書は、別記第8号様式によるものとする。

2 規則第13条の添付書類は、次の各号に掲げるものとし、その様式は、当該各号に定めるところによるものとする。

(1) 事業実績報告書 別記第9号様式

(2) 収支精算書 別記第10号様式

(3) 活動状況がわかる書類（写真等）

(4) その他補助事業に関する資料

3 第1項の実績報告書の提出期限は、交付決定のあった年度の2月末日までとし、その提出部数は1部とする。ただし、当該日が熊本県の休日を定める条例（平成元年条例第10号）第1条に規定する県の休日に当たる場合にあっては、当該日前において、その日に最も近い同条に規定する県の休日ではない日とする。

(補助金の額の確定)

第9条 規則第14条の規定による補助金の額の確定通知は、補助金交付確定通知書（別記第11号様式）により行うものとする。

(補助金の交付方法)

第10条 補助金は、概算払又は精算払により交付するものとする。

- 2 規則第16条第1項の請求書は、別記第12号様式によるものとする。ただし、概算払を受けようとするとき、補助金等概算払請求書（別記第13号様式）によるものとする。

（消費税等仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第11条 補助事業者は、事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等仕入控除税額が確定した場合には、補助金に係る消費税額及び地方消費税額の額の確定に伴う報告書（別記第14号様式）により速やかに報告しなければならない。

- 2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税等仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずる。

- 3 規則第19条第4項の規定は、前項の返還の規定について準用する。

（証拠書類の保管期間）

第12条 規則第23条に規定する別に定める期間は、5年とする。

（雑則）

第13条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

この要領は、令和5年（2023年）7月12日から施行し、令和5年（2023年）4月1日から適用する。

この要領は、令和7年（2025年）7月30日から施行し、令和7年（2025年）4月1日から適用する。

別記第1号様式（第3条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

申請者 住所
団体名
代表者名

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付申請書

このことについて、下記により標記補助金を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第3条及び子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付要領第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) 活動実績（見込）報告書
- (4) ネットワーク団体の会員食堂一覧
- (5) ネットワーク団体の会則
- (6) その他参考となる資料

※申請者の押印を省略する場合

書類発行責任者氏名：	連絡先（電話番号）
担当者氏名：	連絡先（電話番号）

別記第2号様式（第3条、第6条関係）

事業（変更）計画書

団体名

事業名	実施予定時期	事業の概要	所要予定経費
合計			

別記第3号様式（第3条関係）

収支予算書

団体名

（単位：円）

事業内容	収入		支出	
	事項 （明細）	金額	事項 （明細）	金額
広報活動費				
食材運搬支援 費				
計				

活動実績（見込）報告書

団体名

1 活動開始年月日

年 月 日

2 直近（過去1年間）の活動概要又は今後の活動見込概要

3 会員食堂数

（ ）箇所

※会員の食堂一覧を添付してください。

4 活動目的

特定の政党及びこれに類する政治団体に対する支援活動、宗教活動又は営利活動を目的としているか否か

（ ）目的としている

（ ）目的としていない

※記入欄が不足する場合は、適宜追加してください。

別記第5号様式（第5条関係）

第 号
年 月 日

（申請者） 様

熊本県知事

印

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第4条の規定により、金 円を交付することに決定しましたので、同規則第6条の規定により通知します。

別記第6号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

申請者 住所
団体名
代表者名

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金変更申請書

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定のあった
子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業を下記のとおり変更したいので、熊本県補助金等交付規則第7条及び子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付要領第6条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円
（前回までの申請額 金 円 ）

2 計画変更の理由

3 添付書類

- （1）事業変更計画書
- （2）その他参考となる書類

別記第7号様式（第6条関係）

第 号
年 月 日

（補助事業者） 様

熊本県知事

印

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金変更交付決定通知書

年 月 日付け 第 号で申請のありました子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業の計画変更については、熊本県補助金等交付規則第7条第2項の規定により承認し、子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金円（前回までの交付決定額金 円）に変更することに決定しましたので、同条第3項の規定により準用する同規則第6条の規定により通知します。

別記第 8 号様式（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

熊本県知事

様

補助事業者 住所
団体名
代表者名

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号の交付決定に基づき、子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業を実施したので、熊本県補助金等交付規則第 13 条及び子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付要領第 8 条の規定により関係書類を添えてその実績を報告します。

記

添付書類

- (1) 事業実績報告書
- (2) 収支精算書
- (3) 活動状況がわかる書類（写真等）
- (4) その他補助事業に関する資料

別記第9号様式（第8条関係）

事業実績報告書

団体名

事業名	実施時期	事業の概要	所要経費
合計			

※ 記入欄が不足する場合は追加してください。

別記第 10 号様式（第 8 条関係）

収支精算書

団体名

（単位：円）

事業内容	収入		支出	
	事項 （明細）	金額	事項 （明細）	金額
広報活動費				
食材運搬支援 費				
計				

※ 領収証やレシート等、金額のわかるものを添付ください。

別記第 1 1 号様式（第 9 条関係）

第 号
年 月 日

（補助事業者） 様

熊本県知事

印

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定しました子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金については、熊本県補助金等交付規則第 1 4 条の規定により下記のとおりその額を確定しましたので通知します。

記

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付確定額 | 金 | 円 |
| 2 | 交付決定額 | 金 | 円 |

別記第 1 2 号様式（第 1 0 条関係）

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金請求書

年 月 日付け 第 号で確定の通知があった子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第 1 6 条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

1 口座振替払	
金融機関名	〇〇銀行〇〇支店
預金種目	1 普通 2 当座
口座番号	
口座名義	
2 直接払	
3 送金払	

年 月 日

（補助事業者）

住 所

団体名

代表者名

熊本県知事

様

※申請者の押印を省略する場合

書類発行責任者氏名：	連絡先（電話番号）
担当者氏名：	連絡先（電話番号）

別記第 13 号様式（第 10 条関係）

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金概算払請求書

年 月 日付け 第 号で決定の通知があった子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金として、下記の金額を交付されるよう熊本県補助金等交付規則第 16 条の規定により請求します。

記

請求額 金 円

1 口座振替払	
金融機関名	〇〇銀行〇〇支店
預金種目	1 普通 2 当座
口座番号	
口座名義	
2 直接払	
3 送金払	

年 月 日

（補助事業者）

住 所

団体名

代表者名

熊本県知事 様

概算払いを必要とする理由

※申請者の押印を省略する場合

書類発行責任者氏名：	連絡先（電話番号）
担当者氏名：	連絡先（電話番号）

別記第14号様式(第11条関係)

番 号
年 月 日

熊本県知事

様

補助事業者 住所
団体名
代表者名

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金に係る消費税額及び地方
消費税額の額の確定に伴う報告書

子ども食堂ネットワーク団体活動支援事業補助金交付要領第11条第1項の規定に
基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 補助金額(交付要領第9条による額の確定額) 円
2. 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額 円
3. 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税
の仕入控除税額 円
4. 補助金返還相当額(3. - 2.) 円

(注)別紙として積算の内訳を添付すること。

※申請者の押印を省略する場合

書類発行責任者氏名:	連絡先(電話番号)
担当者氏名:	連絡先(電話番号)